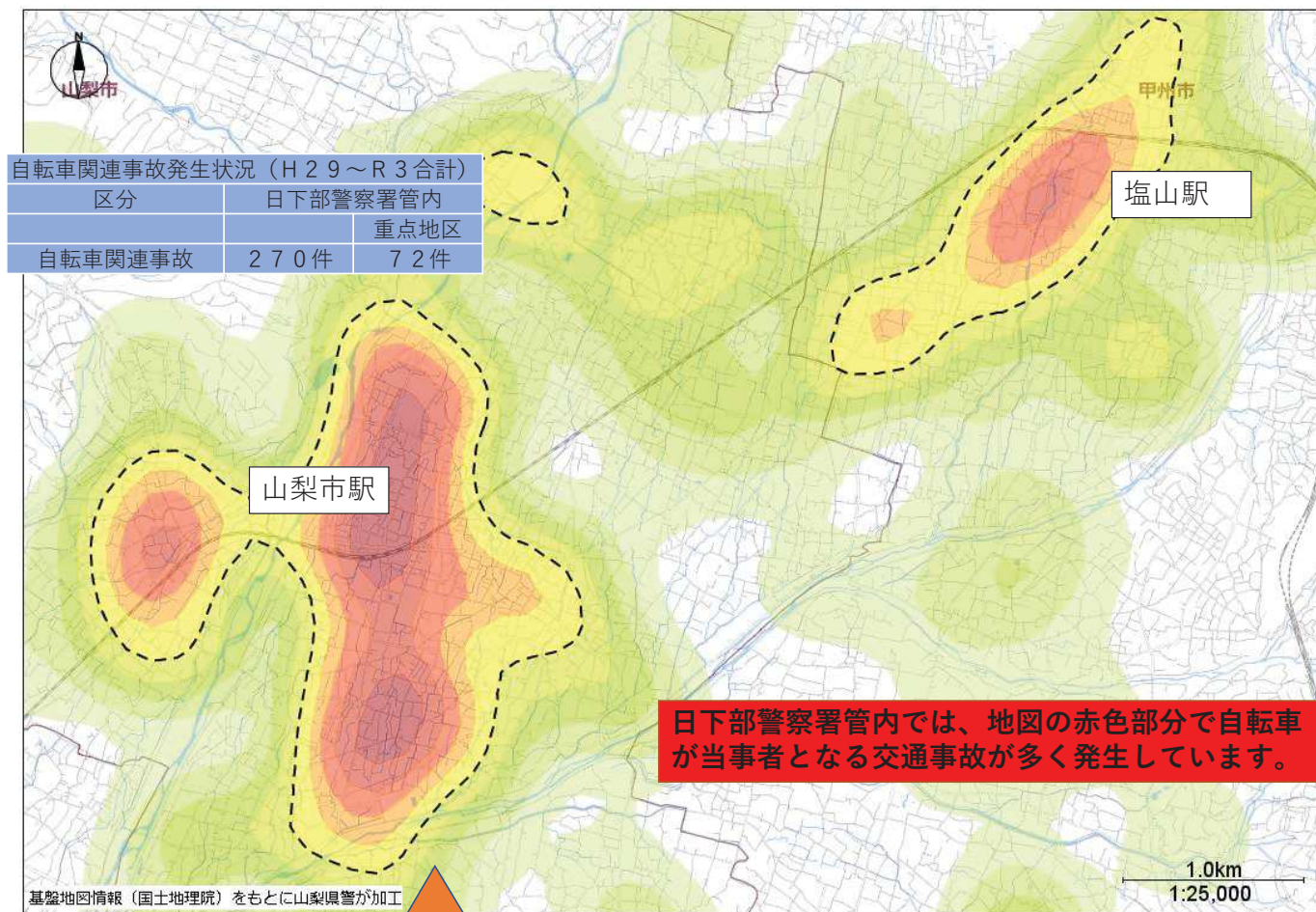


自転車指導啓発重点地区（日下部警察署）

令和4年4月



【重点地区】 JR山梨市駅周辺

- 選定理由
 - 山梨市駅周辺には小・中学校、高校や商業施設が多数あり、通勤通学、買い物等での自転車利用者が多い。
 - 山梨市駅南口開設により、今後交通量の増加が見込まれる。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- ➡ 歩道で徐行や一時停止をしない
- ➡ 携帯電話を使用しながらの運転
- ➡ 一時不停止

自転車を運転する人は次の点に気をつけましょう

- 1 歩道は、歩行者優先！
自転車が通行できる歩道でも、**車道寄り**を**すぐに止まれるスピード**で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**しましょう。
- 2 ながら運転は危険！
片手運転になったり、**周りの危険を発見することができず**、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。